

(産地講習会)

改訂 令和2年5月15日

令和2年4月20日

各 位

HACCP認定加速化支援センター
構成機関 一般社団法人海洋水産システム協会

産地関係者を対象とした HACCP や一般衛生管理に関する **講習会・研修会** のご案内

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

当会では、HACCP認定加速化支援センター(代表機関:一般社団法人大日本水産会)の構成機関として、農林水産省補助事業「令和2年度農林水産物・食品輸出促進対策事業のうち輸出環境整備推進事業(水産物の HACCP 認定加速化支援事業)」に係る「産地関係者(生産者、荷受業者、仲買業者等)を対象とした講習会・研修会」を行いますので、ご案内申し上げます。

我が国の水産業の成長産業化に向けて、水産物輸出の拡大や販売先のニーズに対応した商品を提供するために、水産物のフードチェーンに対応したHACCPの導入および一般衛生管理の向上に努めていく必要があります。そこで、産地関係者(生産者、荷受業者、仲買業者等)を対象に HACCP や一般衛生管理を中心とした講習会・研修会を行います。

講習会・研修会の開催に係る講師の派遣等に必要な経費(講師旅費、講師手当、会場借料、資料等)は、当センターから定額補助される仕組みになっています。

この講習会を活用して、水産物の品質・衛生管理の向上を図り、安全・安心な水産物の需要拡大を目指していただければ幸いです。



産地の品質・衛生管理講習会の様子

【お問合せ先】 HACCP認定加速化支援センター
構成機関 一般社団法人 海洋水産システム協会
研究開発部 担当 岡野、岩田、稲田
〒103-0027 東京都中央区日本橋 3-15-8
TEL 03-6411-0021 FAX 03-6411-0022
事業紹介 URL <http://www.ichiba-qc.jp/>

(産地講習会)

産地関係者を対象とした品質・衛生管理の「講習会・研修会」に係る募集要領

1. 講習会の開催時期

令和2年4月～令和3年3月まで ※諸般の事情により実施できない場合があることをご了承ください。

2. 講習会の開催場所

現地にて開催 ※WEB 会議形式の開催については応相談

3. 講習会の実施要件

(1) 時 間 半日程度

(2) 受講対象 産地関係者(漁協、生産者、荷受業者、仲買業者、産地関係団体等)

(3) 受講人数 目安として 50～100 名程度/回としますが、会場の収容率 50%以下を優先します。

※複数地域の合同開催や関係団体と共催も可能です。

(4) 講 師 HACCP認定加速化支援センター登録講師を派遣 ※講師については応相談

(5) 内容(例) ・産地関係者のHACCPの考え方を取り入れた衛生管理

・産地関係者の一般衛生管理と HACCP

・産地関係者の品質・衛生管理に係る取り組み事例

・対 EU 輸出水産食品に係る産地市場登録

・対 EU 輸出水産食品に係る漁船登録・認定

・産地関係者のための一般衛生管理と HACCP に係る演習

・その他

※内容については応相談

(6) アンケート 受講者には、会場でアンケート調査(1回目)にご協力を頂きます。

(7) フォローアップアンケート調査

受講者には、講習会・研修会終了後 1～2 ヶ月後を目処にフォローアップのアンケート調査(2回目)にご協力頂きます。

(8) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策の実施

※ 講習会・研修会は、HACCP認定加速化支援センターと申請者の共催として実施します。

申請者には、開催の周知、参加者名簿の作成、会場の手配、講演準備(設営、講演機材準備)、アンケートの取りまとめ等の実施に関わるご協力をお願いします。

4. 費用負担

講習会開催に係る必要な経費(講師旅費、講師手当、会場借料等)のうち補助対象と認められるものについては、定額の補助が受けられます。ただし、予算がなくなり次第、講習会の申込みを締め切らせていただくことがありますのでご了承ください。

5. 講習会のお申込み方法

はじめに、[お申込み](https://pro.form-mailer.jp/fms/6431a56676830) (https://pro.form-mailer.jp/fms/6431a56676830) から受付票(エントリーシート)に必要事項を入力して送信して下さい。当方が受付票を確認後に[申請書\(講習会\)](#)を提出して頂きます。当事業に関するお問い合わせやご相談は、

一般社団法人 海洋水産システム協会(HACCP認定加速化支援センター)

研究開発部 岡野、岩田、稲田 宛 TEL 03-6411-0021 にご連絡下さい。

講習会・研修会を実施する上での新型コロナウイルス感染症の予防対策について

「飛沫感染と接触感染を防ぎましょう。」

- ① 会場入口に消毒液を用意する。(手指消毒の徹底)
- ② 手で触れる共有部分(ドアノブ、机、手すりなど)を消毒する。
- ③ 体調不良者、発熱者は参加を取りやめる。



- ④ 参加者はマスク着用をする。

マスクがない場合はハンカチやタオルなどを持参して、せきやくしゃみが出るときや発言を行なうときなどは、必ず口を覆ってください。

- ⑤ 会場内の換気を行う。→ 右図参照
- ⑥ 受講者が密接にならない席の配置にする。

収容率を50%以下とし、状況に応じて入場制限をする。

例) 座席は前後左右に1席以上空けて座る。→ 右図参照
状況に応じて入場制限をする。

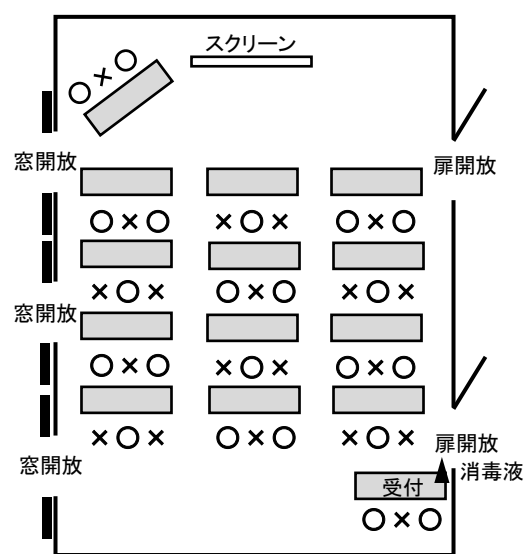


図 講習会会場の座席イメージ

- ⑦ 飛沫感染を防ぐために私語は慎む。
- ⑧ 鼻をかんだティッシュはすぐにビニール袋に入れて密閉してから捨てる。

その後、直ちに手洗・消毒をする。

- ⑨ 厚生労働省ホームページ(<https://www.mhlw.go.jp/index.html>)に掲載されている「新型コロナウイルス感染症への対応について」を確認のうえ、感染症の罹患予防及び拡大防止に努める。

※ 上記項目については、必要に応じて繰り返してアナウンスを行う。



以上